

## 韓国における口蹄疫（A型）の発生について

平成22年1月8日  
動物衛生課

現在、OIE及び韓国政府を通じて入手された情報は以下のとおり。

1. 発生通報日：平成22年（2010年）1月7日
2. 発生農場：京畿道抱川（ポチョン）市（ソウル北東約30km）酪農家、185頭飼育
3. 発生経緯：
  - 1月 2日 民間獣医師が疑わしい症状を示す牛を確認し、地元の自治体及び京畿道獣医機関に報告。
  - 1月 3日 Penside Test（簡易検査キット）を実施し、陰性。
  - 1月 6日 自治体の獣医師が再度農場を訪問、数検体で陽性。
  - 1月 7日 国立獣医科学検疫院（NVRQS）でリアルタイムPCRを実施し、陽性。韓国政府はOIEへ6頭の感染確認を通報。
  - 1月 8日 FMDウイルスの血清型がA型と判明。
4. 韓国における防疫措置：
  - ・発生農場の牛185頭のとう汰（予定）。
  - ・発生農場から半径500m以内のすべての偶蹄類の動物のとう汰（予定）。
  - ・次の3区域を設定し、これらの区域では移動制限を実施中。
    - 危険区域（発生場から半径3km以内の区域）
    - サーベイランス区域（発生農場から半径3km～10kmの区域）
    - 制限区域（発生農場から半径10km～20kmの区域）
  - ・発生施設・農場の消毒
  - ・日本向けに輸出される関連製品への証明書発行の停止。
  - ・韓国では口蹄疫ワクチン接種は禁止。
5. 我が国の対応：
  - ・韓国からの偶蹄類の肉等及び稲わら等の輸入手続きを一時保留。（1月7日）
  - ・動物検疫所において、韓国からの旅客に対する靴底消毒等の適切な検疫措置を徹底。（1月7日）
  - ・都道府県及び国内関係者に対し、防疫対策を徹底するよう通知。（1月7日）